

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

1 開催日時 令和4年6月30日(木) 13:55~14:30

2 開催場所 しあわせプラザ 2階 研修室

3 対象施設 モヤヒルズ、青森市八甲田憩いの牧場、合子沢記念公園

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 舘山 公(企画部次長)
副委員長 工藤 拓実(総務部次長)
委員 竹内 紀人(青森中央学院大学教授)
委員 桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員 泉 宏明(環境部次長)

(2) 施設所管課(観光課) 課長 船橋 正明
主幹 坂本 亮
主査 松本 洋平
(農業振興センター) 所長 鶴賀谷 敏彦
主幹 吉崎 雅幸
技師 木立 京介
(農地林務課) 課長 嶋守 亮
主幹 田中 広信
主査 佐藤 宏之

(3) 制度所管課(財政課) 副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 盛 将秀
主事 櫻田 博光

5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

募集要項(案)への指摘事項を修正後、募集を行うことで、全委員異議なく、全会一致で承認された。

7 主な質疑応答

委員：前回募集時と比較し、今回の募集要項や仕様書、選定基準における、主な変更点は何か。

施設所管課：モヤヒルズの主な変更点は、精算対象項目に電気料や光熱水費が追加された点である。

八甲田憩いの牧場は、管理責任者を配置するという事で、自然環境に親しみ、市の特産品等の理解を深めることを目的とした必須事業の実施回数を増やした。合子沢記念公園は、前回募集時から大きな変更はない。

委員：施設利用期間の記載が八甲田憩いの牧場は4月～11月である一方で、合子沢記念公園は4月29日～11月15日と明確であり、施設によって統一性がないと感じられる。

八甲田憩いの牧場の開園期間について、4月～11月となっているが日にちまでは決まっていないのか。

施設所管課：開園期間は、カレンダー（曜日）を見ながら、多目的広場の清掃やレストランの準備に要する期間等を考慮して指定管理者と協議し、具体的な日にちを決定することとしている。

委員：モヤヒルズはどのような記載としているのか。

施設所管課：募集要項 P.3 に記載のとおり、管理棟やコスモスクウッドリフト、宿泊施設は通年営業である。コスモスクウッドは、夏でもヒルズサンダーの利用のため稼働している。その他の索道については、冬期のみ運営としている。

委員：事業計画書の運営についての d 「少雪などの天候不良時のモヤヒルズスキー場の対応策」については、モヤヒルズのみ該当することによいか。

施設所管課：モヤヒルズのみ該当する内容である。

これは、選定基準の3のdに基づく来館者を増大させるための取組の一つとして記載しているものであり、審査の参考にしていただきたく項目建てしているものだが、選定基準の項目と突合していないため、修正する。

委員：事業計画書と選定基準の整合性について、訂正案を提案する。

事業計画書の運営についてのdについては項目名を選定基準と合致させ、「※少雪など天候不良によるモヤヒルズスキー場の営業が厳しい場合の対応策」についての記載は、選定基準の3のdに追加し、審査の参考にすべきと考えるがい

かがか。

施設所管課：異議なし。

委員：先述の少雪など天候不良時の対応策を選定基準に追加することにより、配点をどうすべきかという論議になるが、選定を行う際に、対応策の内容がどれほどの重要性を有するものなのか。

施設所管課：モヤヒルズは年間利用者数の大半がスキー場の利用に係るものであり、冬季が少雪で、お客さんをお呼び込めない場合、施設の目的自体も達成できないため、少雪時の対応は重要と考えており、あえて事業計画書に項目建てさせていたでいるところである。

委員：天候不良で営業が厳しい場合の対応策は、どのようなものを想定しているのか。

施設所管課：例えば、スキーができるほどの雪の量は無くても、雪遊びはできるため、かまくらを作ったり、雪上サッカーなど雪遊びができる企画を行い、子供たちをお呼び込むような工夫を凝らしたイベントを提案していただくことを想定している。

委員：少雪など天候不良時の対応策は、前回募集時においても記載していたものか。

施設所管課：前回募集時も記載している。

委員：配点については、選定基準の3のdに追加した上で、5点を追加配点すること
でいかがか。

施設所管課：異議なし。

委員：維持管理について、ユーサ浅虫や幸畑墓苑にもある「鼠族昆虫駆除」が仕様の中に無いがよいのか。

モヤヒルズも幸畑墓苑と同じ山間に位置する施設であるため、維持管理上必要と考えられるがいかがか。

施設所管課：確認し、後日お答えする。

【令和4年7月6日 以下内容を制度所管課から委員長及び質問した委員へ説明し、了承済】

・鼠族衛生害虫防除・駆除は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、同法2条で定める特定建築物は建築物環境衛生管理基準により、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫等の発生及び侵入の防止・駆除その他環境衛生上良好な状態を維持するのに必要な措置を講ずることが義務付けられている。

- ・モヤヒルズは、法令上実施しなければならない特定建築物に当たらないため、指定管理業務における維持管理仕様の中に盛り込んでおらず、当課所管施設のうち、幸畑墓苑や八甲田丸、ユース浅虫は特定建築物に当たらないが、建築物環境衛生管理基準に基づき、法第4条第3項で定める努力義務の対応として、鼠族昆虫防除業務委託を行っているもの。
- ・モヤヒルズの今回の募集に係る対応としては、実態としてねずみが発生していないことから、鼠族昆虫防除業務は仕様に追加しないこととする。

委員：事業計画書と選定基準の整合性について、各項目を比較した場合に、一字一句合致する必要はないが、選定基準の「2 管理について」の「a. 地元雇用への配慮」や「c. 職員の雇用・労働条件について」が事業計画書上に記載がなく、審査のし易さという点で考慮すれば、項目名は合わせた方が良いと考える。

施設所管課：標準例を参照した上で、事業計画書と選定基準の項目を統一化し、修正する。

委員：前回募集時と比較し、今回の募集要項や仕様書、選定基準において、それほど大きい変更点はない中で、人件費積算の臨時職員数が41人から48人に増加している理由はなにか。

施設所管課：前回の募集時と比較し、今回の募集要項から企画運営業務の中で、スノーボードの利用促進を図るため、スノーボード専用エリアとして障害物を使った滑走を楽しめる「スノーボードパーク」を、積雪状況に応じて可能な限り早く設置・開放し、利用のニーズに相応した円滑な運営に努めることを追加記載しており、臨時職員の増加は、スノーボードパークの管理運営業務に従事する人数を追加したものである。

なお、スノーボードパークの管理運営に係る仕様書記載については、前回の選定評価委員会で「導入の適否」の審査をいただいた際に提出した概要調書において、次回の募集に当たっての課題の対応として記載した内容である。

委員：人件費以外のスノーボードパークの管理運営に係る関連経費は、見込んでいるのか。

施設所管課：スノーボードパークの障害物は、元々あった木板などを活用して構築していたため、経費として発生するものは人件費のみであるが、今後はスノーボードパークのクオリティをより高いものにしていきたいと考えており、材料費も必要となると想定しているが、現時点では人件費の上乗せである。